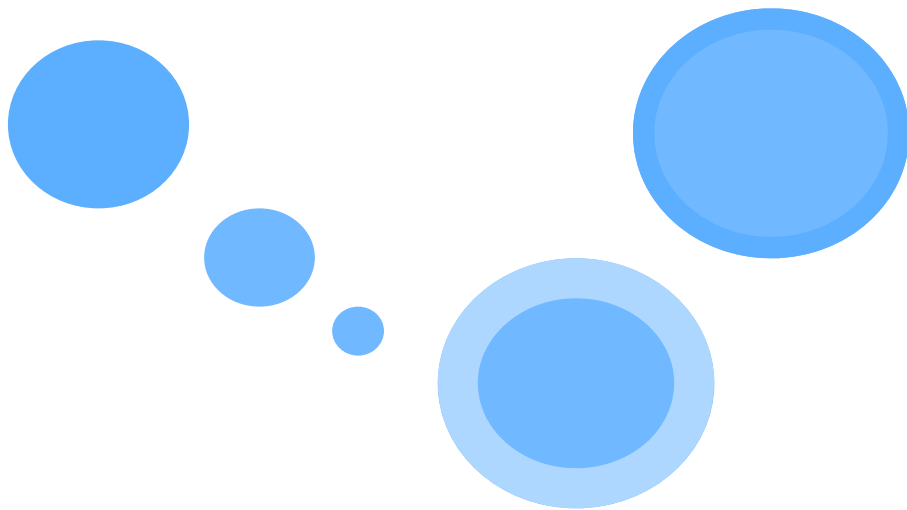


平成29年度

教員免許状更新講習 募集要項（改訂版）



鳴門教育大学

平成29年4月

URL <http://www.naruto-u.ac.jp/>

目 次

1. 免許状更新講習の受講等の基本的な流れ	1
2. 受講申込み手続き等の流れ	2
3. 開設講習一覧	3
4. 受講対象者	9
5. 受講の申込み	10
6. 受講料	13
7. 履修認定試験	13
8. 遅刻・欠席の取扱い	16
9. 傷害保険	16
10. 事前相談	16
11. 受講者の個人情報について	16
12. 時間割等	17
13. 講習の中止	18
14. 会場案内図	18
15. 受講辞退届様式	19
16. 受講申込書の発送について	20
17. お問い合わせ先	21

1. 免許状更新講習の受講等の基本的な流れ

平成19年6月の教育職員免許法の改正により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになりました。

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指しています。

教員免許状の更新に当たっては、修了確認期限の2ヶ月前までの2年間に、大学などが開設する30時間（必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間）以上の免許状更新講習を受講・修了した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要です。

〈各自が最初に行うこと〉

文部科学省HP（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm）で、最初の修了確認期限を確認します。（受講対象者であることの確認。）



〈各自の修了確認期限の2ヶ月前までの2年間のうちに行うこと〉

各自が文部科学省や大学のホームページ等を確認して、受講したい免許状更新講習を選択します。



各自が各大学等に受講申込みを行います。（受講申込書で各学校長（園長）等から教員であることの証明をしていただきます。）

※開設大学等により受講申込みの方法が違うことがありますので、ご注意ください。



大学等が開設する免許状更新講習を受講します。（教諭の職にある方は「教諭」、養護教諭の職にある方は「養護教諭」、栄養教諭の職にある方は「栄養教諭」を対象職種とする講習を受講することが必要です。）



30時間以上の講習の課程を修了（課程の一部である場合は履修）した場合は、各大学等から修了証明書（履修証明書）が発行されます。



〈各自の修了確認期限の2ヶ月前までに行うこと〉

各自が修了証明書（30時間以上の履修証明書のセット）を添付し、勤務する幼稚園、学校が所在する各都道府県（免許管理者）に更新講習修了確認の申請をします。



免許管理者が更新講習修了確認を行い、更新講習修了確認証明書が発行されます。



次の修了確認期限（10年後）まで、持っている全ての教員免許状が有効です。

※校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、主幹教諭、指導教諭その他免許管理者が定める職にある方は、講習の受講を免除される可能性があります。受講免除を受けるためには、免許管理者に免許状更新講習の受講免除の認定申請が必要です。

※免許管理者とは、幼稚園、学校に勤務されている教職員の場合、幼稚園、学校が所在する都道府県の教育委員会となります。免許状を授与された都道府県ではないことにご注意ください。

2. 受講申込み手続き等の流れ

受 講 者

＜各自の修了確認期限の2ヶ月前
までの2年間のうちに行うこと。＞

WEB 登 録

① 教員免許状更新受付サービスに利用 申請（初回のみ）

※利用申請にはメールアドレスが必要です。

② ログイン

③ 講習検索・申込み

④ 事前アンケート回答登録

※事前アンケート登録後は、ウェブ上で申込み
のキャンセル・変更はできません。（p11④参照）

⑤ 受講申込書の印刷



申 込 書 等 郵 送

⑥ 受講申込書に本人申込印を押印、 顔写真（縦4cm×横3cm）を貼り、 所属長の証明印（公印）を受ける

⑦ 受講票用顔写真（受講申込写真と同じ 写真）を添え受講申込書郵送

※p. 20「宛名シート」をご利用ください。

※郵送後、受講料請求書（1通）を受理

⑧ 受講料をコンビニエンスストアで納付

※受講票（1通）を受理



更新講習受講 から履修証明書 発行まで

教 員 免 許 状 更 新 講 習 の 受 講



⑨ 履修証明書を受理

※更新講習修了確認申請に必要ですので、大切に
保管してください。

◇ 募集期間

徳島県内教員優先募集期間

4月7日(金)～4月11日(火)

全教員募集期間

4月11日(火)～5月10日(水)

◇ 受講申込書提出期限

5月19日(金)必着

◇ 受講料支払期限

5月29日(月)

受講申込書到着後、資格審査を実施し、
5月上旬～中旬に「受講料請求書類（1通）」、
5月29日以降（受講料入金確認後）に
「受講票（1通）」を受講者へ送付します。

受講当日は、受講票をご持参ください。

（注）受講票を忘れないようにしてください。
その他注意事項等は、受講票と共に送付の
「受講の手引き」をご覧ください。

注 意 事 項

詳細については、必ずp. 10「5. 受講の申込み」をご覧ください。
また、教員免許状更新受付サービスは、本学ウェブページに掲載の「ご利用の手引き」
を参照の上、ご利用ください。

3. 開設講習一覧

- (1) 鳴門教育大学が、平成29年度に開設する講習は下表のとおりです。
- (2) 必修領域・選択必修領域の受講対象者は、学校種別、教諭、養護教諭、栄養教諭を問わず全教員となります。
- ※選択必修領域の「英語教育―小中連携を見据えた外国語活動授業力アップ研修―」については、小・中学校(英語科)教員が受講対象となります。
- (3) 選択領域の対象職種は次のとおりです。講師、実習助手、寄宿舎指導員等の方は、【教諭】に準じてください。異なる「対象職種」を受講した場合、無効なものとして扱われますのでご注意ください。
- 【教 諭】：学校種別に関係なく、教諭の職にある者が対象ですが、主な受講対象者を参照の上、受講申込みをしてください。
- 【養護教諭】：学校種別に関係なく、養護教諭の職にある教員が対象です。
- 【栄養教諭】：学校種別に関係なく、栄養教諭の職にある教員が対象です。
- (4) 申込み人員が5人未満の場合は、開講いたしません。
- (5) 同じ名称の講習を2回受講することはできません。(昨年度開設講習には、名称に下線を付しています)

【必修】領域 (p. 14「表：必修領域の講習内容」参照。)

《開設会場 鳴門教育大学(鳴門市)》

※修了確認申請期限までに6時間以上の講習を受講すること。

講習の名称	担当講師(順不同)	時間数	開設日	受講料	受講予定人数
<u>教育の最新事情</u>	石坂 広樹, 石村 雅雄, 大林 正史, 木下 光二, 塩路 晶子, 芝山 明義, 木村 直子, 高橋 眞琴, 高原 光恵, 田中 淳一, 中津 郁子, 浜崎 隆司, 皆川 直凡, 田村 隆宏, 末内 佳代, 古川 洋和, 山崎 勝之	6	平成29年7月1日	6,000円	150人
		6	平成29年8月5日	6,000円	150人
		6	平成29年10月28日	6,000円	100人

【選択必修】領域（p. 14「表：選択必修領域の講習内容」参照。）

《 開設会場 鳴門教育大学（鳴門市） 》

※修了確認申請期限までに6時間以上の講習を受講すること。

講習の名称	担当講師	時間数	開設日	受講料	受講予定人数	対象職種	主な受講対象者
【選択必修】学校を巡る近年の状況の変化 ー保育・教育・特別支援教育の現状理解と支援の展望ー	大谷 博俊 井上とも子 葛上 秀文 湯地 宏樹	6	平成29年7月2日	6,000円	45人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
【選択必修】教育政策の動向 ○学習指導要領の改訂の動向等 ○法改正及び国の審議会の状況等	江川 克弘 川上 綾子 金児 正史	6	平成29年7月2日	6,000円	45人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
【選択必修】学校内外の連携と組織的対応 ーコミュニケーションスキルの獲得ー	久我 直人	6	平成29年7月2日	6,000円	45人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
【選択必修】学習指導要領等に基づき育成すべき資質及び能力を育むための習得、活用及び探求の学習過程を見通した指導法の工夫及び改善	川上 綾子 泰山 裕	6	平成29年7月2日	6,000円	45人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
【選択必修】教育相談 ー不登校やいじめの心理的背景の理解と対応ー	今田 雄三 久米 禎子	6	平成29年8月6日	6,000円	45人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
【選択必修】進路指導及びキャリア教育 ー社会的・職業的自立に向けたキャリア発達支援の意義ー	阿形 恒秀 藤井伊佐子	6	平成29年8月6日	6,000円	45人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
【選択必修】学校・家庭並びに地域の連携及び協働 ー小中高一貫の視点からー	高橋 眞琴 阪根 健二	6	平成29年8月6日	6,000円	45人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
【選択必修】道徳教育	金野 誠志 池田 誠喜	6	平成29年8月6日	6,000円	45人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
【選択必修】教科横断的な視点からの教育活動の改善を支える教育課程の編成、実施、評価及び改善の一連の取組	前田 洋一 江川 克弘	6	平成29年10月29日	6,000円	45人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員

【選択必修】英語教育－小中連携 を見据えた外国語活動授業力ア ップ研修－	畑江 美佳 ジェラード・ マーシェン	6	平成 29 年 10 月 29 日	6,000 円	45 人	教諭	小・中学校 (英語科) 教員
【選択必修】国際理解及び異文化 理解教育	近森 憲助 小澤 大成 石村 雅雄 石坂 広樹	6	平成 29 年 10 月 29 日	6,000 円	45 人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
【選択必修】教育の情報化（情報 通信技術を利用した指導及び情 報教育（情報モラルを含む。）等）	泰山 裕 藤原 伸彦	6	平成 29 年 10 月 29 日	6,000 円	45 人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員

選択領域（p. 14「表：選択領域の講習内容」参照。）

《 開設会場 鳴門教育大学（鳴門市） 》 ※修了確認申請期限までに18時間以上の講習を受講すること。

※主な受講対象者は参考に記載しています。対象職種が合致していれば受講可能です。

講習の名称	担当講師	時間数	開設日	受講料	受講予定人数	対象職種	主な受講対象者
<u>【選択】これであなただも授業名人デジタル教材で楽しくわかる授業づくり</u>	藤村 裕一	6	平成29年6月17日	6,000円	40人	教諭	小学校教諭
<u>【選択】不登校と関わる十二の技</u>	吉井 健治	6	平成29年6月18日	6,000円	80人	教諭 養護教諭	小・中・高等学校の教諭及び養護教諭
<u>【選択】絵本とその読み聞かせの教育的効果</u>	余郷 裕次	6	平成29年7月22日	6,000円	80人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
<u>【選択】絵本とその読み聞かせの教育的効果</u>	余郷 裕次	6	平成29年8月2日	6,000円	80人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
<u>【選択】2020年南海トラフ巨大地震に備えた減災教育</u>	村田 守	6	平成29年7月22日	6,000円	80人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
<u>【選択】2020年南海トラフ巨大地震に備えた減災教育</u>	村田 守	6	平成29年8月21日	6,000円	80人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
<u>【選択】特別支援教育における仲間関係（技法）と社会参加（理念）</u>	大谷 博俊 井上とも子	6	平成29年7月23日	6,000円	50人	教諭 養護教諭	小・中・特別支援学校教諭，養護教諭
<u>【選択】児童生徒の社会形成力を育てる学校づくり</u>	西村 公孝	6	平成29年7月27日	6,000円	30人	教諭 養護教諭	幼・小・中・高等学校・中等教育学校・特別支援学校教諭，養護教諭
<u>【選択】児童生徒の社会形成力を育てる学校づくり</u>	西村 公孝	6	平成29年8月1日	6,000円	30人	教諭 養護教諭	幼・小・中・高等学校・中等教育学校・特別支援学校教諭，養護教諭
<u>【選択】国語科教育におけるリテラシーのとらえ方</u>	幾田 伸司	6	平成29年7月28日	6,000円	30人	教諭	小学校，中・高等学校（国語科）教諭

※主な受講対象者は参考に記載しています。対象職種が合致していれば受講可能です。

講習の名称	担当講師	時間数	開設日	受講料	受講予定人数	対象職種	主な受講対象者
【選択】児童生徒の思考力・判断力・表現力を伸ばす算数・数学の授業づくり	秋田 美代	6	平成29年7月29日	6,000円	20人	教諭	小・中・高等学校の教諭
【選択】子どもの内面理解に基づく学級経営・生徒指導	久我 直人	6	平成29年7月31日	6,000円	30人	教諭 養護教諭 栄養教諭	幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校教諭 養護教諭 栄養教諭
【選択】次期学習指導要領の趣旨を踏まえた資質・能力を育む社会科授業づくりワークショップ	伊藤 直之	6	平成29年8月1日	6,000円	20人	教諭	小学校教諭, 中学校社会科教諭
【選択】子どもの発達と保育・養育を巡る問題	田村 隆宏	6	平成29年8月3日	6,000円	30人	教諭	幼稚園教諭
【選択】現代の絵画ーその素材と表現ー	鈴木 久人	6	平成29年8月3日	6,000円	10人	教諭	小・中・高等学校教諭
【選択】よい体育授業の姿とその実践法	梅野 圭史	6	平成29年8月4日	6,000円	20人	教諭	小学校, 中・高等学校(保健体育科) 教諭
【選択】環境・安全に配慮した家庭生活の工夫と実践ー被服・住居領域からー	福井 典代 金 貞均	6	平成29年8月8日	6,000円	10人	教諭	小・中・高等学校教諭
【選択】英語科授業における教室英語の使い方	山森 直人	6	平成29年8月9日	6,000円	35人	教諭	中・高等学校(英語科) 教諭, 中・高等学校英語教育に関心のある教諭
【選択】子どもの発達段階に応じる音読・朗読指導と絵本の読み聞かせ	余郷 裕次	12	平成29年8月9日 ～ 平成29年8月10日	12,000円	80人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
【選択】子どもの発達段階に応じる音読・朗読指導と絵本の読み聞かせ	余郷 裕次	12	平成29年8月19日 ～ 平成29年8月20日	12,000円	80人	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
【選択】社会学ー社会と個人ー	山本 準	6	平成29年8月19日	6,000円	30人	教諭	小・中・高教諭

※主な受講対象者は参考に記載しています。対象職種が合致していれば受講可能です。

講習の名称	担当講師	時間数	開設日	受講料	受講予定人数	対象職種	主な受講対象者
<u>【選択】知っておきたい科学の知識</u>	栗田 高明 武田 清 工藤 慎一 村田 守	1 2	平成 29 年 8 月 24 日 ～ 平成 29 年 8 月 25 日	12,000 円	15 人	教諭	中学校（理科）教諭， 高等学校（理科）教諭
<u>【選択】英語学英米文学研究の今を知る</u>	前田 一平 眞野 美穂	6	平成 29 年 8 月 25 日	6,000 円	20 人	教諭	小学校，中・高等学校（英語科）教諭
<u>【選択】長さ・面積・体積とその関係，立体と展開図</u>	成川 公昭	6	平成 29 年 8 月 29 日	6,000 円	20 人	教諭	中・高校（数学）教諭
<u>【選択】教師のための声とからだ（歌唱と朗読を中心に）</u>	頃安 利秀	6	平成 29 年 8 月 29 日	6,000 円	15 人	教諭 養護教諭	小・中学校教諭，養護教諭
<u>【選択】器械運動の指導法と評価</u>	藤田 雅文	6	平成 29 年 10 月 22 日	6,000 円	20 人	教諭	小学校，中学・高等学校（保健体育科）教諭

※各講習の概要については，<http://www.naruto-u.ac.jp/research/04/005002.html> でご覧いただけます。

4. 受講対象者

(1) 受講対象者

受講対象者（講習を受講できる者）は、普通免許状又は特別免許状を有する者で、以下の「1. ～12.」及び「修了確認期限」に該当する者です。

なお、これまでに修了確認期限の延期（有効期間の延長）をされている方、教諭等の職に就く予定の方で既に所持する教員免許状の修了確認期限が過ぎている方についても、今年度の受講対象者になる場合があります。

例：小学校教諭普通免許状を所持

中学校教諭普通免許状（理科）を所持

1. 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
 2. 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
 3. 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
 4. 3. に準ずる者として免許管理者が定める者
 5. 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
 6. 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- また、今後教員になる可能性が高い者として、
7. 教員採用内定者
 8. 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
 9. 過去に教員として勤務した経験のある者
 10. 認定こども園で勤務する保育士
 11. 認可保育所で勤務する保育士
 12. 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士
- も更新講習を受講することができます。

【平成21年3月31日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を持つ方の修了確認期限】

平成30年3月31日が修了確認期限となる者

生 年 月 日	年 齢	免許状更新講習受講期間
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日	55歳	平成28年2月 1日 ～ 平成30年1月31日
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	45歳	
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	35歳	

平成31年3月31日が修了確認期限となる者

生 年 月 日	年 齢	免許状更新講習受講期間
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日	54歳	平成29年2月 1日 ～ 平成31年1月31日
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	44歳	
昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	34歳	

※個別事例に対応した修了確認期限は、文部科学省ホームページで確認できます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm

【平成21年3月31日までに授与された**栄養教諭免許状**を持つ方の修了確認期限】

平成30年3月31日が修了確認期限となる者

免許状が授与された日	免許状更新講習受講期間
平成19年4月1日から平成20年3月31日までに 栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成28年2月 1日 ～ 平成30年1月31日

平成31年3月31日が修了確認期限となる者

免許状が授与された日	免許状更新講習受講期間
平成20年4月1日から平成21年3月31日までに 栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成29年2月 1日 ～ 平成31年1月31日

※個別事例に対応した修了確認期限は、文部科学省ホームページで確認できます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm

(2) 受講者証明

更新講習を受講する際には、受講対象者であることを証明する必要があります。現職教員は勤務先の学校長、それ以外の方は免許管理者（都道府県教育委員会又は市町村教育委員会）の証明を受けてください。受講申込書に証明印（所属長・免許管理者の公印）がないものは受付けできませんので、ご注意ください。（p.11「5. 受講の申込み（2）受講申込みについて⑥本人及び所属長の押印」参照。）

※ 認定こども園で勤務する保育士、認可保育所で勤務する保育士の方は、**所長（園長）の証明を受けてください。幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務する保育士の方は、理事長（当該施設の設置者）の証明を受けてください。**

5. 受講の申込み

(1) 募集期間・申込書等提出期限

受講申込みは、基本的に先着順（教員免許状更新受付サービスでの予約順）で行いますが、**まず、徳島県内勤務の教員を優先的に受付けます。**その後、徳島県内の教員を含む全教員を受付けます。

徳島県内勤務教員の優先募集期間

平成29年4月7日（金） 9:00～ 4月11日（火）8:59まで

優先募集期間対象教員を含めた全教員の募集期間

平成29年4月11日（火） 9:00～ 5月10日（水）18:00まで

受講申込書提出期限

平成29年5月19日（金）必着

受講料支払期限

平成29年5月29日（月）

※受講申込書による資格審査が終わりましたら、5月上旬～中旬に「受講料請求書類（1通）」、5月29日以降（受講料入金確認後）に「受講票（1通）」が届きます。

(2) 受講申込みについて

受講申込みは、本学ウェブページ(<http://www.naruto-u.ac.jp/research/04/005.html>)の教員免許状更新受付サービスにアクセスし、行ってください。窓口、TEL、FAX 等でのお申込みはできませんのでご注意ください。

教員免許状更新受付サービスは、希望講習の検索・申込み、事前アンケートの登録、受講申込書の作成等をウェブ上で行えるシステムです。本サービスの利用については、本学ウェブページに掲載の「ご利用の手引き」をご参照ください。

《手順》

①利用申請

教員免許状更新受付サービスに「利用申請(氏名・住所・勤務先・現有免許等を登録)」をしてください。

※「利用申請」には個人のメールアドレス(学校のメールアドレス、携帯電話のメールアドレス不可)が必要です。なお、一つのメールアドレスで複数の方の「利用申請」はできません。

②ログイン

受講者 ID とパスワードを入力し、教員免許状更新受付サービスにログインしてください。

③検索・申込み

受講を希望する講習の検索・申込みを行ってください。

④事前アンケート回答登録

申込んだ講習について事前アンケートを回答し、登録してください。

※事前アンケートは講習毎に回答してください。なお、事前アンケートに登録後は、教員免許状更新受付サービス上で申込みのキャンセル・変更はできませんので、ご注意ください。(p. 12「(4) 受講の辞退」参照。)

⑤受講申込書の印刷

事前アンケート登録後「受講申込書」が出力できます。「受講申込書」を印刷してください。

※受講希望の講習が複数ある場合、「受講申込書」は1枚に集約してください。

※申込み済の講習確認用に「受講申込書」はコピーを取る等して、間違いのないよう受講してください。

⑥本人及び所属長の押印

印刷した「受講申込書」の申込印欄に押印(ご自身のもの)、顔写真を貼付し、所属長(学校長)等に受講対象者であることの証明印(公印)を受けてください。(p. 10「4. 受講対象者(2) 受講者証明」参照。)

⑦写真を添えて申込書を送付 (p. 20「宛名シート」をご利用ください。)

完成した「**受講申込書(写真貼付のこと)**」と**受講票用の写真(受講申込書と同じ写真)1枚を、角2サイズの封筒(A4 サイズが折らずに入る封筒)に入れ、「受講申込書」と朱書きの上**、所定の提出期限内に p. 21「17. お問合せ先」まで**郵送**してください。

「受講申込書提出期限終了後(5月29日以降)」, 受講票及び受講の手引きを送付します。

※写真は、申込み前3ヶ月以内に撮影した、縦4cm×横3cm、上半身、正面向き、脱帽のものを**2枚（同じ写真）用意し、裏面に氏名及び受講者IDを記入**の上、1枚は申込書に貼付してください。もう1枚は受講票作成のため、申込書と共に、提出してください。なお、画像を普通紙・コピー紙に印刷したものは、受理できません。

《受講申込みに必要な書類》

鳴門教育大学免許状更新講習受講申込書（写真貼付のこと）	1部
受講票用写真（受講申込書と同じ写真）（縦4cm×横3cm）	1枚

⑧受講料の納付

「募集期間中順次（5月上旬～中旬）」、受講料事務代行会社から受講料請求書類が送付されますので、最寄りのコンビニエンスストアから納付してください。受講の決定は、受講料の納付を確認した時点で確定します。

（3）キャンセル待ち

すでに定員に達した講習の受講を希望する場合、「キャンセル待ち」の申込みができます。受講人数に空きができると、登録いただいたメールアドレスに受講可能の案内が届きますので、事前アンケートを登録し、所定の手続きを行ってください。

また、「キャンセル待ち」の方で、空きが出なかった場合は、こちらから連絡します。

（4）受講の辞退

①受講の申込みを行った後（事前アンケート登録後）に、やむを得ず受講を辞退する場合は、所定の様式（p. 19「15. 受講辞退届様式」）で申し出てください。

②受講料を納付した後に受講を辞退した場合は、下記（5）により受講料を返還します。

③**受講料を納付期限までに納付されない場合は、申込みを辞退されたものとして取り扱います。（p. 13「6. 受講料」参照。）**

（5）受講料の納付及び返還

受講料の額、納付方法及び返還についてはp. 13「6. 受講料」を参照して遺漏のないように取扱い願います。受講料を返還する場合は、本学が受講辞退届を受理した日を基準として返還します。

（6）受講申込みに当たっての留意事項

①申込みに当たっては、受講希望の講習を慎重に選択し、必要以上の受講申込みを行わないようにしてください。＜必修1講習・選択必修1講習・選択3講習までしか入力できないように制限をかけています。＞

②受講申込書は、記載事項に間違いのないように、また、記入漏れのないように確認してから提出してください。**氏名のふりがな、本人申込印、学校長等の証明印（公印）、写真の貼付を忘れないようにしてください。**受講申込書類に不備がある場合は、受付できません。

6. 受講料

(1) 受講料の額 1時間1,000円(6時間の講習を単位とする)

<例>

6時間の講習を受ける場合・・・・・・・・・・ 6,000円
12時間の講習を受ける場合・・・・・・・・・・ 12,000円
18時間の講習を受ける場合・・・・・・・・・・ 18,000円
6時間の講習3講習と12時間の講習を受ける場合・・30,000円
(ただし、開設講習によっては、別途材料費等が加わることがあります。)

(2) 納付方法

受講料は、送付された受講申込書において、受講対象者であることの確認後、受講料請求書類が送付(5月上旬～中旬)されますので、最寄りのコンビニエンスストアから納付してください。

(3) 受講の確定

受講の決定は、受講料の納付を確認した時点で確定します。納付期限を厳守してください。

(4) 受講辞退者に対する受講料の返還について

納付された受講料は、受講者本人からの申し出により、次に掲げるとおり一部を返還します。

受講辞退届を受理した日	返還額
イ 講習開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日以前に辞退する場合(ロからハまでに掲げる場合を除く)	受講料から1,000円を差し引いた額
ロ 講習開始日の前日から起算してさかのぼって2日目にあたる日以降に辞退する場合(ハに掲げる場合を除く)	受講料の50%
ハ 講習開始日以降	返還なし

※上記イ、ロ、ハについては受講料のみの返還になり、教材費等は返還いたしません。ただし、以下の場合には、納付された受講料を全額返還いたします。

- ① 本学の責めに帰すべき理由により講習を開講しない場合
- ② 天災等により本学が講習の開設を中止した場合

7. 履修認定試験

(1) 履修認定試験の対象者

履修認定試験の対象者は、必修領域の講習は6時間以上、選択必修領域の講習は6時間以上、選択領域の講習は6時間以上を単位とした講習を受講した者としてします。従って、例えば必修講習を6時間未満の受講の場合は、履修認定試験の対象者にはなりませんので注意してください。

(2) 履修認定試験の実施

- ①履修認定試験の方法は、「筆記による試験」、「実技による試験」、「口述による試験」等の方法で行います。なお、レポートの提出による試験は認めていません。
- ②履修認定試験は講習が修了した後に行うことを原則としますが、講習時間内にも実施する場合があります。その場合は担当講師の指示に従ってください。
- ③テキスト等の持ち込みを認める場合があります。その場合は担当講師の指示に従ってください。
- ④受講者の本人確認は、受講票との照合により行います。

(3) 履修認定試験問題の内容及び出題の範囲

- ①履修認定試験に出題する問題は、(下記《参考》参照。)基礎的な知識技能を問うことを基本とします。
- ②出題の範囲は、講習の内容を反映させたものとします。

《参考：必修領域・選択必修領域・選択領域の講習内容等》

【必修領域】 全ての受講者が受講する領域 (6時間)	イ 国の教育政策や世界の教育の動向 ロ 教員としての子ども観、教育観等についての省察 ハ 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見 (特別支援教育に関するものを含む。) ニ 子どもの生活の変化を踏まえた課題
【選択必修領域】 受講者が所有する免許状の種類、 勤務する学校の種類又は教育職員 としての経験に応じ、選択して受 講する領域 (6時間)	イ 学校を巡る近年の状況の変化 ロ 学習指導要領の改訂の動向等 ハ 法令改正及び国の審議会の状況等 ニ 様々な問題に対する組織的対応の必要性 ホ 学校における危機管理上の課題 ヘ 教科横断的な視点からの教育活動の改善を支える教育課程 の編成、実施、評価及び改善の一連の取組 ト 学習指導要領等に基づき育成すべき資質及び能力を育むた めの習得、活用及び探求の学習要領を見通した指導法の工 夫及び改善 チ 教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む。) リ 進路指導及びキャリア教育 ス 学校、家庭並びに地域の連携及び協働 ル 道德教育 ヲ 英語教育 ヱ 国際理解及び異文化理解教育 カ 教育の情報化(情報通信技術を利用した指導及び情報教育 (情報モラルを含む。)等)
【選択領域】 受講者が任意に選択して受講する 領域 (18時間)	幼児、児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題

(4) 履修の認定

- ①履修の認定は、鳴門教育大学が定めた成績審査の評価基準（下記基準参照。）により合格した者を、基礎的な知識技能を有している者として認定します。
- ②評価基準により、受講した講習の履修認定試験を100点満点として採点し、60点以上の者について履修の認定を行うこととします。欠席者及び遅刻者の履修認定は原則として行いません。

履修認定基準に基づく評価基準

文部科学省告示第50号（平成20年3月31日付け公布）第2項に定める免許状更新講習に係る履修認定の基準に基づき、鳴門教育大学としての評価基準を次のとおり定める。

1. 履修認定は鳴門教育大学が行う履修認定試験の成績審査に合格した者を、基礎的な知識技能を有している者として認定する。
2. 履修認定試験の成績審査の評価は次により行う。
 - ①必修領域（6時間以上に対する評価）
 - ②選択必修領域（6時間以上に対する評価）
 - ③選択領域（6時間以上を単位とする講習に対する評価）

【①～③】について、履修認定試験を実施した結果、受講者の理解が当該講習の到達目標に達したと認める場合は、成績審査に合格したものとする。その際の評価は60点以上の採点を以って行うものとする。

(5) 履修認定の通知

履修認定試験の結果は実施月毎に集計し、各講習終了後2ヶ月以内に、履修証明書の発行をもって受講者に通知します。

なお、履修認定試験の結果は、教員免許状更新受付サービスからも確認できます。

(6) 履修認定試験の個人成績開示請求

受講者は、履修認定試験の個人成績（成績評語：S，A，B，C，D）を開示請求することができます。

開示請求を希望する場合は、各講習終了後3ヶ月（90日）を経過する日（その日が日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときはその翌日、土曜日に当たるときはその翌々日。）の17時まで所定の手続きによりp. 21「17. お問い合わせ先」へ申請してください。

8. 遅刻・欠席の取扱い

(1) 遅刻の取扱い

免許状更新講習は、法律で「30時間以上」と規定されており、**受講時間が30時間未満の場合は、法律の趣旨を損なうことになりますので、原則遅刻は認めません。**

(2) 欠席の取扱い

- ①更新講習の時間数が法定されていることから、欠席の場合は定められた受講時間を確保できないため履修認定を受けることはできません。
- ②**欠席は、その理由の如何を問いませんので、勤務先及び家庭等の理解を得られるように予め周知をお願いします。**
- ③届け出なく、当該講習を受講しなかった場合は、受講料を返還しません。（p. 13「6. 受講料」参照。）

9. 傷害保険

鳴門教育大学では、全ての講習の受講者の方々を、通学（講習会場までの往復）及び講習受講中における事故等に備え、普通傷害保険に加入登録します。

なお、保険料につきましては、本学の負担とします。

10. 事前相談

本学の講習を受講希望の方で、障がい等を有し、受講又は受験上特別な配慮を必要とする方は、事前にp. 21「17. お問合せ先」に申し出てください。可能な限りの支援をします。

なお、講習直前での申し出については、ご要望に添えない場合もありますので、できるだけ早く申し出てください。また、施設等の不備により、ご相談の内容によっては、要望に添えない場合があることを予めご了承ください。

11. 受講者の個人情報について

受講申込みに当たり、本学が取得した個人情報及び履修認定試験により行った評価等の個人情報は、以下の目的で利用します。

- (1) 受講申込み受付及び履修認定に関する業務（業務を円滑に行うため、業務の一部を外部委託することがあります。この場合、必要な個人情報の一部を提供しますが、委託先と個人情報について適切な取り扱いがされるための契約を締結します。）
- (2) 都道府県教育委員会等より、履修認定に関する照会があった場合

12. 時間割等

(1) 特別な指定がない限り、講習は午前9時を開始時間とします。また、講習初日はオリエンテーションを行いますのでご注意ください。その後のスケジュールは下記のとおりとし、それ以外については担当講師の指示に従ってください。

(2) 受付時間は、8:20～8:45とします。また、受付で受講者確認を行いますので、受講票を必ず携帯してお越しください。

(注) 受講票不携帯の場合は、受講者確認ができないので受講不可となることがあります。

●必修領域・選択必修領域・選択領域 時間割（6時間講習，40分試験）

受付 8:20～8:45

時 間 (分)	内 容
8:50～9:00(10)	オリエンテーション
9:00～10:30(90)	講 義 ①
10:30～10:40(10)	休 憩
10:40～12:10(90)	講 義 ②
12:10～13:00(50)	昼 休 み
13:00～14:30(90)	講 義 ③
14:30～14:40(10)	休 憩
14:40～16:10(90)	講 義 ④
16:10～16:18(08)	休 憩
16:18～16:20(02)	試 験 説 明
16:20～17:00(40)	試 験
17:00～17:10(10)	事後アンケート

※講習は、講義の他、実験、実習等が含まれる場合があります。また、状況に応じ、時間割が若干変更となる場合があります。

●選択領域時間割（12時間講習，40分試験）

受付 8:20～8:45

時 間 (分)	内 容
8:50～9:00(10)	オリエンテーション
9:00～10:30(90)	講 義 ①
10:30～10:40(10)	休 憩
10:40～12:10(90)	講 義 ②
12:10～13:00(50)	昼 休 み
13:00～14:30(90)	講 義 ③
14:30～14:40(10)	休 憩
14:40～16:10(90)	講 義 ④

受付 8:20～8:45

時 間 (分)	内 容
9:00～10:30(90)	講 義 ⑤
10:30～10:40(10)	休 憩
10:40～12:10(90)	講 義 ⑥
12:10～13:00(50)	昼 休 み
13:00～14:30(90)	講 義 ⑦
14:30～14:40(10)	休 憩
14:40～16:10(90)	講 義 ⑧
16:10～16:18(08)	休 憩
16:18～16:20(02)	試 験 説 明
16:20～17:00(40)	試 験
17:00～17:10(10)	事後アンケート

※講習は、講義の他、実験、実習等が含まれる場合があります。また、状況に応じ、時間割が若干変更となる場合があります。

1 3. 講習の中止

台風接近等の天災による被害又は被害の恐れがある場合は、受講者の安全確保のため、講習を中止する事があります。講習の中止については、講習の前日に鳴門教育大学ウェブページ（URL：<http://www.naruto-u.ac.jp/research/04/005.html>）に掲載しますので、ご確認ください。

なお、本学が講習の中止を行った場合は、別の日程で実施します。その際、受講できない場合は、納付された受講料を全額返還いたします。詳細については、別途お知らせします。

1 4. 会場案内図

【鳴門教育大学会場】



〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

鳴門教育大学 社会連携課 免許更新係

TEL 088-687-6127 又は 6128 (平日 及び 講習開設日 8:30~17:15)

FAX 088-687-6148

E-mail koushin@naruto-u.ac.jp

15. 受講辞退届様式

(様式)

受 講 辞 退 届

平成 年 月 日

鳴門教育大学長 殿

所 属 校 : _____

職 名 : _____

氏 名 : _____ 印

受講者 I D : _____

下記の講習の受講を辞退したいので、お届けします。

記

受講講習名 : _____

講習開設日 : 平成 年 月 日 ()

【注意】受講料の返還については、募集要項に記載のとおりです。（「6. 受講料」参照。）
なお、この「受講辞退届」が本学に届いた日をもって、受講の辞退日とします。
電話、ファクス、メール等での辞退は受け付けられませんので、あらかじめ申し添えます。

16. 受講申請書の発送について

(1) 受講申込みに必要な書類は次のとおりです。

- 鳴門教育大学免許状更新講習受講申込書（写真貼付のこと） 1部
- 受講票用写真（受講申込書と同じ写真）（縦4cm×横3cm） 1枚

(2) 受講申込書の書類チェック

（発送前に書類に不備等がないか下記チェック項目でチェックを行ってから発送願います）

- ☐ 受講申込書の氏名に**ふりがな**を付けていますか？住所は**番地**まで記入されていますか？
- ☐ 受講申込書に**本人申込印**、**学校長等の証明印（公印）**が押されていますか？
- ☐ 年齢と修了確認期限はあっていますか？（延期申請等されていない方は、**平成・年3月31日**）
- ☐ 免許状番号が正しく記入されていますか？（記入例：**平〇〇小一種第△△△号**）
- ☐ 電話番号は正しく入力されていますか？（記入例：**090-〇〇〇〇-〇〇〇〇 要-ハイフン**）
※現在勤務されている方は**勤務先電話番号を必ず入力**すること
- ☐ 写真は**2枚**（**2枚とも裏面にID及び氏名を記載。1枚は、受講申込書に貼付すること**）用意できていますか？（**画像を普通紙・コピー用紙に印刷したものは不可**）
- ☐ **封筒の裏面に住所、氏名が記入**されていますか？
- ☐ **角2（A4）封筒**で郵送していますか？（**長3、長4封筒による折り曲げ書類は不可**）。

宛名シート（各種書類を郵送する際、下記住所を点線のとおりに切り取って封筒に貼付けてお使いください）

----- 切り取り線 ----- 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地 鳴門教育大学 社会連携課 免許更新係 行 「受講申込書在中」	
----- 切り取り線 ----- 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地 鳴門教育大学 社会連携課 免許更新係 行 「 在中」	----- 切り取り線 -----

17. お問い合わせ先

本講習についての各種お問い合わせ先 及び 書類の送付先は、次のとおりです。

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

鳴門教育大学 社会連携課 免許更新係

TEL 088-687-6127 又は 6128 (平日 及び 講習開設日 8:30～17:15)

FAX 088-687-6148

E-mail koushin@naruto-u.ac.jp